

「「オンライン手続におけるリスク評価及び電子署名・認証ガイドライン」(案)の策定に向けた意見の募集について」意見提出フォーマット

内閣官房情報セキュリティセンター（政府機関総合対策促進担当）御中

H22. 3. 3

所 属	井上新経営会計事務所	(ふりがな) 氏 名(※)	いのうえ あらた 井上 新
(ふりがな) 住 所(※)	愛知県豊明市栄町上姥子3番地19シャトー桜ヶ丘Ⅲ-401号		
連絡先	(ふりがな)いのうえ あらた 連絡担当者氏名：井上 新 電話：0562-92-8720 FAX： 0562-92-8748 e-mail：arata@iarata.com		

※ 法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地を御記入ください。

(注) 上記の住所・連絡先は手続き上必要な連絡のためにのみ使用します。

意見内容	リスク評価をしセキュリティを重視することは必要ですが、電子政府の利活用率が向上するまでの間は、ユーザビリティを最優先し、利用者目線で構築するオンライン手続きにしていきたい。
------	--

理 由	<p>先月、民主党の「新 IT 戦略」が公表されました(朝日新聞 2010. 2. 3)。民主党政権下では「極端に国家 IT 戦略が欠如している。」と懸念していたので、IT 分野も前進するもの期待しております。しかし、旧政権時代を含めて、日本の行政は常に完璧を求め、素晴らしいシステムの構築をしようと努力されてきていることは大変評価できるものがありますが、あくまでも全て行政側の視点でシステムを設計され、利用者側の視点が欠落しています。確かに、「あるべき姿」として、各方面の学識者の総意で作成されたガイドラインは素晴らしいと思われませんが、およそ、我が国の電子政府構想が世界に遅れることなく実現するためには、まず、「利活用率の向上ありき」だと考えます。</p> <p>したがって、現実に利活用率が諸外国並みになるまでは、当面の間、セキュリティよりもユーザビリティを重視して、段階的に「あるべき姿」に近づけていくことが求められます。</p> <p>利活用率を向上を考えるのであれば、まず、納税者番号制度の導入を行っていただきたい。過去の経緯にこだわらず、社会保険の記録紛失問題が二度と起こらないようにするには、国民共通番号は絶対必要です。</p> <p>ただ、納税者番号と言うからいけない。税関連で番号を使用となると、徴収される、取られることばかりが意識の中で先行します。共通番号を振ることは、国民が平等にサービスを受けられることだという意識を先行啓蒙させなければなりません。すなわち、「納税者番号」とか「納税者背番号制」とかではなく、「給付配布番号」とか「思いやり番号」「共生(ともいき)番号」的なイメージが必要です。私はここで、「友愛番号」「You & I Number」というネーミングを提唱します。これならば、現政権、現総理大臣の思いが国民に伝わると思います。また、採用されれば、歴史に残ります。</p> <p>この「友愛番号」は費用対効果を考えて既存の制度を使うべきです。社会保障と税の共通番号として一番適しているのは、「住基ネット(住民基本台帳ネットワーク)」に使われている住民基本台帳番号(この表現も国家の管理を想像させるので不可)だと考えます。</p> <p>既に、住基ネット番号に統一される方向の議論がなされています。同時に、「新たに導入する共通番号制度と、健康保険の被保険者証番号などの既存の番号制度を一本化せず、複数の番号を併存させる方針」もあるということです。後者のご意見はセキュリティや個人情報保護の観点からということですが、「利用者の利便性」を第一に考え</p>
-----	--

理 由	<p>れば、番号は統一すべきであると考えています。現在のセキュリティ技術の中で人的な不正を除いて、技術的な脆弱性はどれほどのものでしょうか？普及促進にはセキュリティよりもユーザービリティを優先し、普及が行きわたった段階もしくは、事故が多発し段階で次の手として考えていかない限り、普及はしにくいと考えます。</p> <p>番号は共通番号（住基ネット番号）に一本化し、「友愛番号」とネーミングすべきだと考えます。</p> <p>出生届を出したら、すぐに友愛番号（ID）を IC カードでもらえるような仕組みづくりをしていくべきです。そして、この ID とパスワードだけで電子申請を可能とすべきです。税の申告については、既に各国税局で来署型電子申告で実現しています。これを、そのまま納税者にも使用可能にするだけのことです。ネットオークションの普及やインターネットバンキングの普及を考え、また、諸外国の制度に合わせ、本人が申請・申告する場合は ID・PW だけで可能にしていくべきです。</p> <p>電子署名・認証は、友愛番号を付した ID をそのまま使うことも可能だと思います。しかし、利活用率向上のためには、本人の選択でできるようにしてはいかがでしょうか。電子申告においては、電子認証そのものが最大のハードルになっています。</p> <p>ただし、私どものような、代行業者は、本人に代わって重要な書類を扱うのですから、今までどおりの電子署名・電子認証は必須です。電子認証については、現場では 2 点大きな問題が発生しています。</p> <p>一つは認証局維持の問題。</p> <p>現在、電子申請・申告の推進事業の対象となった士業団体では、それぞれが独自に電子認証局を立ち上げ、それぞれの会の中で莫大な費用をかけ管理・運営をしています。電子認証局を持つ士業団体は、税理士会・司法書士会・社会保険労務士会・土地家屋調査士会の 4 団体です。それぞれの士業団体の電子認証局が発行する電子証明書はその士業資格保有を間接的に証明するものとして、関連官公署で利用されています。したがって、電子政府構想を推進し、国家資格者を電子の世界で間接的にでも証明する電子認証局は必要です。</p> <p>税理士会では、税理士認証局による IC カードの取得を推進し、発行枚数目標は 7 万 2 千人の全会員取得です。現実には 4 万 6 千枚超の発行枚数ですが、士業団体の認証局としては最大となっています。</p>
-----	---

理 由	<p>しかしながら、その維持経費としては、初年度に3億5千万円の認証局立ち上げ費用、その後の4年間は毎年7千5百万円の維持運営費用、さらに昨年の認証局更新時には2億6千万円、そしてその後の維持運営費用は年間6千2百万円以上と多大な金額を税理士会が負担しています。これらの費用は、電子認証局の認可基準が厳しく、そのための管理・運営にかかっています。また、電子証明書の取得すること自体についても、会に入会する時点で諸審査があるにもかかわらず、認証局で改めて厳しい審査をおこなうことで、そこが壁となり、ICカードの取得を躊躇する会員も多いのも現状です。</p> <p>士業団体協議会によれば、他の士業団体でも同じ状況で、すぐにも諸負担に耐えきれない団体が現れてもおかしくない危機的な状況になっています。電子政府構想を推進するために、もっとも協力的に、利用者・納税者に代わって申請する立場にある士業団体の苦しみは、多大であります。</p> <p>このように現状に鑑み、電子認証局は各士業団体が個別に有するのではなく、国家認証局を設置し、国家認証局で各士業ごとに電子証明書を発行すべきです。すなわち、国家資格者に紙で合格承認書を授与するのではなく、ICカードでその資格を証明するようにし、その発行母体は国家認証局としていただきたい。国家資格を担保に信頼性を確保し、代理行為が単独でできるように（電子申告のように）することで、電子政府の利用率の向上は図れます。</p> <p>今の時代においてICカードに格納し、リーダライタで読み込みさせる行為自体に、電子申請のハードルがあります。一般庶民の財布の中はわけのわからないカードであふれています。さらに実印と印鑑証明に匹敵する、大切な電子証明書をカードタイプで保有しなければいけない理由は見当たりません。インターネット上でダウンロードでき、かつ技術的にセキュアな方法はいくらかでも考えられます。</p> <p>したがって、「国家が、各士業団体の統合認証局を有し、インターネットでそこにアクセスすればダウンロードして資格証明書を取得でき、その電子署名で代理送信ができる。」という仕組みを早期に実現すべきです。</p> <p>認証局についての2つ目の問題は、認証局維持のための基準が厳しすぎて、無駄が多いということです。</p> <p>上記のような国家認証局構想には論理の飛躍があるかもしれませんが、現実的な問題として、各士業団体が認証局を維持管理することは大変な労力の負担があります。</p>
-----	--

<p>理 由</p>	<p>もともと、各士業団体は国家資格者の集合体であり、その団体に所属するためには厳重な資格検査があります。名簿の管理更新も事務局の大きな仕事になっています。にもかかわらず、電子認証局においてまた厳格な審査があり、そのために書類を整え時間と労力を必要としています。2重の資格審査になり、この壁を理由に非協力的な会員も数多くいます。</p> <p>士業団体の認証局は JQA や JIPDEC の審査を特別認証局として簡易な基準でハードルを見直していただきたい。各士業団体の登録審査に通過したら、そこで、IC カードを発行できるような仕組みづくりを検討していただきたい。これが実現すれば、協力する会員も増え、代理送信者の利活用率も増加することは間違いありません。</p>
------------	---